

令和2年5月7日

東小学校保護者の皆様

犬山市立東小学校

校長 児島千尋

## 台風による暴風警報が発表された場合の登下校について

新緑の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解とあたたかいご支援を賜り深く感謝しております。

さて、梅雨入りを前に、台風による暴風警報発令時の登下校について確認させていただきます。

### 1 登校前に「犬山市」に暴風警報が出された場合

#### ① 給食が実施されない場合

- (1) 午前6時30分までに警報が解除された場合は、平常通り午前8時30分より授業を行います。弁当を持たせてください。
- (2) 午前6時30分から午前10時までに警報が解除された際、自宅で昼食をとって、午後1時を目安にして当日の授業を開始します。
- (3) 午前10時を過ぎてから警報が解除されるか、引き続き解除されない場合は、当日の学校はお休みです。

#### ② 給食が実施される場合

- (1) 午前6時30分までに警報が解除された場合は、平常通り午前8時30分より授業を行います。
- (2) 午前6時30分から午前11時までに警報が解除された際、警報解除後2時間後を目安にし、給食が食べられる時刻に登校時刻を設定して、当日の授業を開始します。
- (3) 午前11時を過ぎてから警報が解除されるか、引き続き解除されない場合は、当日の学校はお休みです。

### 2 登校後に暴風警報が出された場合

- (1) 気象情報から判断して児童を安全に帰宅させることができると認められた場合は、当日の授業を中止し、直ちに下校させます。
- (2) 児童の帰宅が困難と認められた場合は、学校内に児童を待機させ、全児童お迎えとさせていただきます。
  - ※ 緊急の連絡が必要な場合は、学校メール配信を使用します。
  - ※ 警報が解除されてから登校する際には、「普段の集合場所への集合時刻に〇時間を足した時刻に集合して、登校してください。」といった文面で、学校メールを配信します。

※ 通学団により通学路の安全事情は異なります。水があふれやすい地域とか、電柱が倒れたとか、雷が近くに落ちた等の場合は、児童の身の安全を最優先して、登校を見合わせることも必要になります。その際には、学校に一報をいただければと存じます。

※ 特別警報(警報の基準をはるかに超える危険度の高いもの:例えば地震・集中豪雨・暴風雪など)が出された場合は、登校しません。登校後に特別警報が出された場合は、学校待機とし、解除されるまではお迎えもご遠慮ください。